令和3年度 大牟田市教育委員会4月定例会会議録

1. 日 時

令和3年4月15日(水)

開会 15時00分 閉会 15時51分

2. 場 所

大牟田市庁舎北別館4階 第2会議室

3. 出席者

教育長: 谷本 理佐

委 員:山本 和夫、嶋田 桂子、東 秀樹、笹井 葉子

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

事務局長 中村 珠美、教育監 平河 良、総務課長 平野 裕二、学校教育課長 竹谷 浩明、指導室長 小宮 武士

6. 傍聴人数

0人

7. 開会の宣告等

15時00分、教育長が開会を宣告し、本日の議題について非公開の発議の有無の確認を行った。非公開の発議なく全案件を公開と決定した。

(報告事項)

1 教育長職務代理者の指名について【総務課】

教育長 教育長職務代理者の指名について説明をお願いします。

総務課長 教育長職務代理者の指名について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、4月 1日に教育長が山本和夫委員を教育長職務代理者に指名したこと(各委員には同 日付で書面により通知済み。)

教育長 何か質問はありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。 (了解する旨の声あり)

2 令和2年度末教職員異動状況について【学校教育課】

教育長 令和2年度末教職員異動状況について説明をお願いします。

学校教育課長 令和2年度末教職員異動状況について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

・ 退職、他市郡等への転出、他市郡等からの転入、新規採用、管理職昇任、主幹教 論・指導教諭任用等の令和2年度末教職員異動状況

教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。

委員 項目5(異動状況)と項目6(管理職異動状況)の「異動率」が、前 年度より低くなっているとの説明でしたが、通常は前年並みとなるので

しょうか。

学校教育課長 中学校の場合は教科担任制のため、技術・家庭や音楽のような教員の

数が少ない教科については、一定のローテーションを組んで異動があるのですが、狭間の年には異動者が多くなることがあります。しかし、基本的には、それ以外のところでは多くはないので、それが影響している

のではないかと思います。

委員 わかりました。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

(了解する旨の声あり)

3 令和3年度大牟田市立学校主任等の発令について【学校教育課】

教育長 令和3年度大牟田市立学校主任等の発令について説明をお願いします。 学校教育課長 令和3年度大牟田市立学校主任等の発令について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 令和3年度の教務主任、学年主任、保健主事、司書教諭等の発令
- ・ 教務主任は主幹教諭に発令するのが通例であるが、近年、主幹教諭受験者の減少 が南筑後教育事務所管内で共通に見られており、上内小学校、宮原中学校及び田 隈中学校で主幹教諭が未配置となっていること
- ・ 学年主任は1学年に3学級以上ある学校の学年に、司書教諭は12学級以上ある 学校に配置することとなっているため、配置されていない学校があること

教育長何かご質問・ご意見はありませんか。

委員 主幹教諭受験者の減少の要因はどのようなものでしょうか。

学校教育課長 管理職を目指すより、学級経営、担任一筋で行きたいという希望が強

い先生が多いことが考えられます。力量ある人は沢山いますので、受験者を増やす取組を進めていますが、なかなか増えない状況です。業務の 多忙さがクローズアップされ過ぎていることも影響しているように思わ

れます。

委員 受験のハードルが高すぎるということはないのですか。

学校教育課長 主幹教諭については、教育事務所での面接による選考のみですので、

ハードルが高すぎるということはありません。

教育監 それ以外にも、35歳から40歳程度の教員の絶対数が少ないことも

要因としてあります。

委員 主幹教諭を何年勤めれば教頭試験を受けられる、というような規定は

ありますか。

学校教育課長 ありません。主幹教諭と教頭は併願が可能です。

委員 わかりました。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

(了解する旨の声あり)

4 若年研修制度に伴う指導教員の発令及び初任者への研修命令について【学校教育課】

教育長 若年研修制度に伴う指導教員の発令及び初任者への研修命令について

説明をお願いします。

学校教育課長 若年研修制度に伴う指導教員の発令及び初任者への研修命令について

説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

・ 令和3年度の若年研修に係る初任者・拠点校指導教員・校内指導教員等

・ 初任者教諭の在籍校を6グループに分け、各グループに元校長の再任用教員である拠点校指導教員を配置したこと

教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。

委員 拠点校指導教員の方は、普段は拠点校で勤務されていて、拠点校以外

の担当校にも行かれるということでしょうか。

学校教育課長 はい。そのとおりです。

委員 拠点校指導教員は任期の定めがあるのでしょうか。

学校教育課長
その年の初任者の数によって、拠点校指導教員の数も変わってきます。

拠点校指導教員としての希望があっても、希望どおりに任用できない場合もありますが、どこかの学校に一般の教員として勤務していただくことはあります。去年、拠点校指導教員として勤務された人が、今年は大

牟田特別支援学校で勤務されているという例もあります。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

(了解する旨の声あり)

5 令和3年度学校事務共同実施主任の発令について【学校教育課】

教育長 令和3年度学校事務共同実施主任の発令について説明をお願いします。 学校教育課長 令和3年度学校事務共同実施主任の発令について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 令和3年度学校事務共同実施主任及び拠点校校長
- ・ 中学校区を基本として学校を5グループに分け、各グループに共同実施主任を配置したこと

教育長 何か質問はありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。 (了解する旨の声あり)

6 令和3年度教育委員会学校訪問について【指導室】

教育長 令和3年度教育委員会学校訪問について説明をお願いします。

指導室長 令和3年度教育委員会学校訪問について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 令和3年度の学校訪問要項及び学校訪問日程(案)
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施内容を変更することがあり うること

教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。

委員 (実施できるかどうかは)新型コロナウイルス感染症拡大の状況次第

ということになりますか。

指導室長はい。そのときの状況に応じて、延期するか、又は、昨年度のように、

「懇談会」という形をとることも考えられます。

委員 わかりました。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

(了解する旨の声あり)

7 令和2年度学校評価について【指導室】

教育長 令和2年度学校評価について説明をお願いします。

指導室長 令和2年度学校評価について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

・ 各小・中・特別支援学校から報告がなされた令和2年度学校評価報告書

・ 記載内容や文章表現について指導室と学校とで最終的な点検・修正を行った後、 4月下旬を目途に各学校のホームページに掲載する予定であること

教育長

何かご質問・ご意見はありませんか。

委 員

指導室から見て問題点はありませんか。

指導室長

どの学校も特色ある取組を行っていて、学校関係者評価も、ほとんどが「自己評価は適切である」とされていることなどからすれば、問題はないものと考えています。

委 員

例えば、働き方改革の項で、自己評価が2 (達成度60%~70%) となっている学校がありますが、コロナ禍の中、学校関係者評価では温 かい評価となっているようです。先生方も1年間大変だったろうなとい う感想を持ったところです。

指導室長

働き方改革については自己評価が低い学校がありますが、コロナ禍への対応を進める中で、学校の仕組みを改善するための話し合いに少し時間がかかったという話も聞いています。その一方で、学校関係者評価委員会の方々からは、「先生方の苦労は分かっている。」や、「体を大切にしてほしい。」との言葉もいただいており、学校運営に対するご理解をいただいているものと考えています。

委員

3点お尋ねします。1点目は、学校関係者評価委員会は、どのような人が何人位で構成されているのか、また、どのように選任しているのか。2点目は、学校関係者評価委員会の会議は年3回程度のようですが、学校の様子を詳しくご存知のようですので、普段はどのような活動をされているのか。3点目は、資料4ページ目の「第三者評価」を行っているのか。行っているのであれば、「第三者」とはどのような人を想定しているのか。以上です。

指導室長

1点目の学校関係者評価委員会は、学校評議員、校区まちづくり協議会会長、PTA会長、校区の小(中)学校の校長などで構成しており、人数の規定はありません。選任は校長が行います。2点目は、評価に当たっては、各学期に1回開催する会議の場だけでなく、会議の開催前に授業参観を行ってもらい、子どもたちの様子を見ていただいています。それに加え、普段の授業参観やPTA行事などへの参加もご案内していますので、中身をよくご存知だということがあります。3点目の第三者評価については、本市では学校関係者評価によってしっかりと評価していただいているため、今のところ実施していません。

委員

わかりました。

委員

毎年、この報告書を拝見して感じることですが、学校からの情報が地域に届いていて、地域の方々もそれをしっかり受け止めて、「学校のために自分たちも何かできないか」と思ってくださっていることが随所に見られるように思います。例えば、海洋教育やESDの活動を通して、子どもたちの地域を愛する気持ちが地域の方に伝わることで、学校に協力

しようという思いにつながっているし、ESD、SDGsの取組などの 発信が実を結んでいるように思います。

指導室長

ありがとうございます。

委 員

改善計画に毎年似たようなことが書かれていないか、そのチェックも 必要と思います。

指導室長

ご指摘のように、その年度の取組の結果をもとに改善計画を立てますので、改善計画の内容は変わってくることが必要だと思います。それに加え、例えば、校長が在任1年目から2年目になる場合、1年目の課題をもとに2年目の取組を進めますが、よい取組があれば2年目も継続することとなったときには、同じような記載内容になることもあるとは思います。

委 員

事務局で、そのようなことも踏まえて確認をしていただくとよいと思います。

指導室長

委 員

内容を確認し、必要であれば指導していきたいと思います。

評価計画の「目標達成のための方策」について、みなと小学校の「いじめの未然防止やいじめ問題の解消」の「子どもを見つめる会」や、中友小学校の「思いやりの心の育成」の「ほ・メールの会」のような、温かい言葉で命名した取組がなされているのがよいと思いました。また、天の原小学校の「体力の向上」では、「給食の量の自己決定」という取組の自己評価では「食べる量を自己決定させたことで、給食の残量もとても少なかった」という結果が出ているなど、他の学校にはないような取組がなされているのがよいと思いました。

私も学校関係者評価委員をさせていただいていますが、子ども見守り 隊や民生委員などの学校関係者評価委員会の方々は、子どもたちの様子 を本当によくご存知で、学校にとって大切な情報が提供されることが多 くあります。また、この報告書を読んで、そのような方々が学校を応援 していただいているということがよくわかりました。

教育長

他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。 (了解する旨の声あり)

教育長

その他にご意見、ご質問はありませんか。 無いようでしたら、以上で4月定例会を終わります。

閉会 15時51分